

行財政改革の取り組み状況

～第1次天草市行政改革の成果と 第2次天草市行財政改革の取り組み～

市では、「10年後の天草市を見据えた持続可能な行政運営の確立」を目ざして、平成18年度から同22年度までの5年間を推進期間とする「第1次天草市行政改革大綱」を策定し、市民との協働による行政運営の推進など3つの基本方針を柱として、31の実施（推進）項目について行財政改革に取り組みました。今回は、これまでの5年間で実施した内容やその成果などのほか、今後の取り組みについてお知らせします。

なお、行財政改革の取り組み状況の詳しい内容を記載した資料を、本庁・行財政改革推進課や牛深支所・総務振興課、その他の支所・総務市民課、各出張所に備え付けていますのでご覧ください。また、市のホームページでもご覧いただけます。

第1次天草市行政改革の成果

平成18年度から同22年度までの推進期間中は、各種制度の積極的な運用をはじめ、行政運営の健全化に向けて、職員定員の適正化や民間委託などの推進、市税等の収納率向上などに取り組みました。その結果、同18年度からの累計で19億2,793万1千円の歳入を確保。歳出においても46億550万4千円を削減することができました（詳細は左ページの表を参照）。なお、基本項目ごとの主な取り組み内容は次のとおりです。

1 市民との協働による行政運営の推進

「市民と行政の協働指針」を策定するとともに、NPO（非営利団体）の活動に興味がある地域やグループを対象としたNPOセミナーなどを開催し、市民活動への支援を行いました。また、政策形成における市民参画を促す手段として導入

した、市民提案制度やブリックコメント制度の普及と活用を推進した結果、平成22年度までに市民提案には19件のご提案が寄せられ、パブリックコメントには19件の手続きに対して、450件のご意見をいただきました。

さらに、行政情報をわかりやすく提供するため平成19年度から実施している出前講座を、これまでに147回開催しました。民間委託などの推進については、同19年度に策定したアウトソーシング推進計画をはじめ、各種指針・計画等を策定し、保育所の民営化やごみ収集業務、水道メーター検針業務、水道料金等収納・窓口業務、広報紙編集業務等を外部へ委託するなどを、民間事業者への委託を積極的に推進しました。

※1 パブリックコメント制度：重要な施策などを立案するときに、その案を広く市民に公表し意見を募るとともに、出された意見を案

にいかせるかどうかを検討し、その結果と市の考え方を公表する制度。

※2 アウトソーシング推進計画：行政の業務を外部に委託したり、民営化したりするための計画。

2 経営感覚を取り入れた行政運営の確立

平成19年度に策定した財政健全化計画にのっとり、財政運営に努め、市税のほか各種使用料などの徴収率向上や、市有財産の利活用・売却などの自主財源の確保に向けた取り組みについては、目標値を大きく上回る実績をあげました。さらに病院事業についても、同22年度から地方公営企業法の全部適用となり、病院改革プランに基づいた改革を推進しています。

また、定員適正化計画に基づいた職員数の削減については、目標としていた普通会計職員1,000人体制には53人到達することができました。しかし、職員の総数では、5年間で220人が削減されたことで、目標を達

3 質の高い職員による行政運営の確立

職員研修実施計画に基づき、職員の意識改革を旨とした接遇研修を実施したほか、国・県などへの派遣研修や市町村アカデミー、自治大学校研修などを積極的に実施し、職員の専門的な知識、技術の習得に取り組みました。また、人事評価制度や職員提案制度などを導入しました。

第2次天草市行財政改革の取り組み

第1次行政改革の反省を踏まえ、今後の行政運営に求められるさらなる課題に適切に対応するため、平成23年度から同26年度までの4年間を推進期間とする、「第2次天草市行財政改革大綱」を策定しました（概要は5月1日号「市政だより天草」に掲載）。

今後、天草市行財政改革審議会（会長 桑原隆広・熊本県立大学教授、ほか委員9

人）の意見を踏まえながら、市長を本部長とする行財政改革推進本部を中心にして、引き続き全庁をあげて徹底した行財政改革を推進していきます。

詳しいことは、本庁・行財政改革推進課 11111 内線 13222 へお尋ねを。

◆行財政改革による5年間の効果額

項目	目標	実績
歳入確保	①市税などの徴収	13億7,128万9千円 市税等徴収：10億5,473万4千円 保育所保育料：121万円 市営住宅使用料：4,854万3千円 水道・簡水・下水道使用料：2億6,302万9千円 普通財産貸付料：377万3千円
	②市有財産の利活用や売却	5億4,807万5千円 市有財産売却額：4億3,128万7千円 市有財産貸付料：1億1,678万8千円
	③新たな収入源の開拓	856万7千円 広報紙・ホームページ：107万6千円 広告封筒：749万1千円
歳出削減	④民間委託などの推進	5億5,930万円 ごみ収集業務など…6億7,500万円
	⑤職員定員の適正化	32億2,700万円 職員削減による人件費削減累計額…29億8,200万円（窓口業務の効率化や民間委託などの推進による人件費削減額を除く）
	⑥給与制度の見直し	5,255万6千円 管理職手当の見直し：4,999万円 特殊勤務手当：256万6千円
	⑦補助金・負担金などの見直し	▲4億1,302万円8千円 見直しによる削減総額…9億9,200万円
	⑧物件費の抑制	11億7,967万6千円 物件費の削減累計額…6億3,600万円
効果額合計（歳入確保+歳出削減）		65億3,343万5千円

※行財政改革により捻出した財源については、主に将来の財政需要を見据えて財政調整基金に積み立てています（財政調整基金残高：平成17年度末 約64億円→同22年度末 約115億円【約51億円増】）。そのほか、市民生活の維持向上のための各種事業に活用しています。

※「①市税などの徴収」に掲げている目標値には、市税の徴収対策に係る効果額のみを設定していますが、実績値には保育料などの徴収対策による効果額も計上しています。